

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 由良川の取組方針を決定！

H28. 7. 27

— 福知山河川国道事務所 —

～由良川沿川各地区で異なる地形や整備状況を踏まえ、
広域的避難や段階的避難（1次避難から2次避難への移行）等を推進～

平成27年9月の関東・東北豪雨を受けて、由良川において堤防決壊等の大規模な浸水被害が発生した場合に備え、**国、府、市等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築**することを目的とした「**由良川減災対策協議会**」の第2回協議会を開催しました。

第2回協議会では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく由良川の取組方針（案）について意見交換を行い、取組内容について合意し、由良川の取組方針を決定しました。

概要

対象河川：由良川水系由良川、土師川

- 日 時：平成28年7月27日（水）10：30～11：30
- 場 所：福知山市消防防災センター 2階 研修室
- 協議会委員：福知山市長、舞鶴市長、綾部市長、宮津市長、
京都府建設交通部長、気象庁京都地方気象台長、
福知山河川国道事務所長



【協議会での主な発言内容】

- ・「輪中堤」「宅地嵩上げ」といった下流部整備の特殊性を踏まえた的確かつ迅速な避難情報の判断や発表が必要。
- ・自治体や住民が分かりやすく利用しやすい情報の発信に努めていく。
- ・想定最大規模降雨時の浸水想定範囲や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表にあたっては、住民の皆さんの不安が増大する事のないよう、対策も含めた住民への説明が必要。
- ・今後、この取組方針に基づき、それぞれの目標の達成に向けて全力で取り組み、市民の安心・安全につなげていきたい。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 調査第一課
〒620-0875 福知山市字堀小字今岡2459-14
TEL 0773-22-5104 (代表)

